

淀川水系水資源開発基本計画について

平成18年10月10日
近畿地方整備局

淀川水系水資源開発基本計画とは

■ 法律

- ・ 水資源開発促進法(昭和36年11月)

昭和37年2月 淀川水系指定

■ 目的

産業の開発又は発展及び都市人口の増加に伴い用水を必要とする地域に対する水の供給を確保するため、水源の保全かん養と相まって、河川の水系における水資源の総合的な開発及び利用の合理化の促進を図り、もって国民経済の成長と国民生活の向上に寄与することを目的とする。

淀川水系水資源開発基本計画とは

- 水の用途別の需要の見通しと供給の目標
- 供給の目標を達成するために必要な施設の建設に関する基本的な事項
- その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項